

## C-7

### ラテン語の不定詞付き対格構文における格配列の最適性理論による説明

中村 渉（東北大学）  
wataru.nakamura.a8@tohoku.ac.jp

#### 要旨

本稿はラテン語の不定詞付き対格 (*accusativus cum infinitivo [Acl]*) 構文の伴う格配列を最適性理論 (Prince and Smolensky 2004) に基づいて説明することを提案する。Role and Reference Grammar [RRG] (Van Valin 2005) のランキング理論を踏まえて、まず、非人称構文一般を、動詞意味論からマクロロールを経て文法関係 (=特権的統語的項) へ至るランキング操作の停止を伴う構文として定義した後、Acl 構文をマクロロールのランク付けの停止を伴う構文と定義し、その主な特徴 (主格名詞の不在、意味上の主語の対格標示) を説明する。次に、同様の分析がイスランド語の非人称心理動詞構文に適用できること、関係する制約の並べ替えにより別のタイプの非人称構文 (他動詞非人称構文) が導かれるることを示すことによって、本稿の提案が従属節に特化した先行研究より高い一般性を持つことを主張する。

#### 1. はじめに

本稿はラテン語の不定詞付き対格構文の伴う格配列の最適性理論による説明を提案する。Acl 節には①本質的に言明的な (declarative) 動詞 (例: 伝達動詞、(心理的) 知覚動詞、祈願／願望動詞、決断動詞、要求動詞、強制／禁止動詞、感情動詞) の補部として生じる場合 (Goldbach 2003: 60-62)、②非人称動詞／述定表現の意味上の主語として機能する場合、③名詞の内容を表す節として生じる場合がある。Acl 節は、(1a,b) では伝達動詞の補部として、(1c) では自動詞 *constat* ‘be certain, be agreed on’ の主語として、(1d) では形容詞 *aequum* ‘reasonable’ の主語として、(1e) では名詞 *rumor* ‘rumor’ の中核項に相当する内容節 (同格名詞節) として生じているが、Acl 節の意味上の主語は対格標示を受ける (Bolkestein 1979; Cecchetto and Oniga 2002; Schoof 2003)。

##### (1) Acl 節=目的語

- a. Dico te abire.  
say.1SG.PRES you.ACC.SG leave.INF.PRES  
“I say that you leave.” (Schoof 2003)
- b. Dicunt eum laudavisse eam.  
say.3PL.PRES him.ACC praise.INF.PERF her.ACC  
“They say that he praised her.” (Cecchetto and Oniga 2002)
- ##### Acl 節=主語
- c. Eos venisse constat.  
them.ACC come.INF.PERF be.certain.3SG.PRES  
“It is certain that they have come.” (Bolkestein 1979)
- d. Aequum est eos venisse.  
reasonable.NOM.SG. be.3SG.PRES them.ACC come.INF.PERF  
“It is reasonable that they have come.” (Bolkestein 1979)

##### Acl 節=内容節

- e. Rem te valde bene gessisse  
thing.ACC.SG you.ACC.SG very well handle.INF.PERF  
rumor erat  
rumor.NOM.SG be.3SG.IMPERF  
“There was a rumor that you had handled the problem very well.” (Cecchetto and Oniga 2002)

Acl 節の意味上の主語に相当する対格名詞の統語的地位と対格の起源は多くの議論の対象となっており、(1a) と (2a) のようなヴォイス交替から、(1a,b) のような Acl 節の主語の対格名詞は繰り上げにより主節に属し、受動化の適用により主格標示を受けるという見解がある一方で、(1a) に対応する (Acl 節全体を受動化の対象とする) 非人称受動文の (2b)、対格を付与する他動詞を欠く (1c)-(1e) は共に (1a,b) では仮定することが可能な繰り上げ操作とは無縁であり、(2b) と (1c)-(1e) の Acl 節の意味上の主語の対格標示は説明不可能なままである (Bolkestein 1979; Goldbach 2003; Oniga 2014)。

- (2) a. Tu abire diceris.  
you.NOM.SG leave.INF.PRES say.2SG.PASS.PRES  
“You are said to leave.” (Schoof 2003)
- b. Te abire dicitur.  
you.ACC.SG leave.INF.PRES say.3SG.PASS.PRES  
“It is said that you leave.” (Schoof 2003)

更に、Acl 節を補部に伴う言明的な動詞には、いかなる受動化も不可能な動詞 (e.g. *velle* ‘want’) と Acl 節全体の受動化は可能であるが、対格名詞の受動化 (とそれに伴う主格標示) が不可能な動詞 (e.g. *constituere* ‘decide’) があり、これらの動詞の Acl 節の意味上の主語項の対格標示を繰り上げ

操作により説明することは不可能である (Bolkestein 1979: 25-26; cf. Michaelis 1993: 336-340)。

最後に, (3)のような感情を表す非人称動詞は経験者項が対格標示を受ける。

- (3) a. Me miseret tui.  
1SG.ACC feel.sorry.3SG.PRES 2SG.GEN  
“I am sorry for you.” (Oniga 2014: 240)  
b. neque me paenitet mortalis inimicitias habere.  
nor 1SG.ACC regret.3SG.PRES deadly.ACC enemies.ACC have.INF.PRES  
“Nor am I sorry to have deadly enemies.” (Allen and Greenough 2001: 213)

(3a)は感情の向けられる対象を属格名詞が表し, (3b)は感情の原因を表す不定詞節を伴っているが, これらの非人称動詞は単独で生じる対格標示項を伴い, 動詞の一致標識はデフォルト形式 (3人称・単数) である点で共通する。<sup>1</sup>

以上から明らかになったのは, Acl 節の意味上の主語項の対格標示の多くは繰り上げを仮定することができない (即ち, 対格を与える他動詞が存在しない) 環境にあるため, そうした環境にある対格名詞に対しては繰り上げ操作以外の説明を提供する必要があるということである。

以降の本稿の構成は以下の通りである。第2節では, 本稿の理論的枠組である Role and Reference Grammar [RRG] (Van Valin 2005) の統語構造, リンキングと格付与制約を導入する。第3節では, 不定詞節としての Acl 節のリンク操作を提案し, その意味的主語が (動詞の自他に問わらず) 対格標示を受けることをリンク操作 (行為者と受動者のランク付け) の停止から導く。第4節では, この Acl 節の分析がアイスランド語の非人称心理動詞構文にも適用できることを示した後, ラテン語, アイスランド語の格フレームの分析で用いた制約のランク替えにより, ロシア語等で見られる他動詞非人称構文が導かれる事を示す。第5節は結論である。

## 2. 理論的枠組

### 2.1 統語構造

RRG は, 単層的統語表示を持つ平行構造文法の下位タイプとして, 統語構造, 動詞の論理構造 (語義分解表示) とマクロロール (一般的意味役割) が構成する意味構造, フォーカス構造を平行的な表示レベルである「投射 (projection)」として想定する。

文の統語構造は「構成素投射 (constituent projection)」と主として助動詞類から構成される「操作子投射 (operator projection)」に分かれ, 後者は前者に依存する。RRG は, 文の構造の統語的単位として, 述語に相当する「内核 (nucleus)」, 内核と述語の項が構成する「中核 (core)」, 中核とその「周辺的要素 (periphery)」(中核を修飾する付加詞) が構成する「節 (clause)」の3層を想定する。この3層の層状構造が構成素投射である。一方, 文法的操作子は構成素投射の各層の修飾子であり, 内核操作子 (例: アスペクト辞), 中核操作子, 節操作子 (例: 時制辞) に分かれる。

上述の節の層状構造 (構成素投射) と各層を修飾する文法的操作子 (操作子投射) が複文の統語構造「接続構造 (clause linkage)」の基礎をも構成する。具体的には, 複文の構造のパラメーターは①結合する単位 (内核, 中核, 節), ②結合の様態 (等位, 連位, 従位) であり, 従位接続 (subordination) は等位接続 (coordination), 連位接続 (cosubordination) から埋め込みの有無によって構造的に区別され, 等位接続と連位接続は結合する層がその層の操作子を共有できるか否かで区別される (連位接続は操作子を共有し, 等位接続は操作子を共有しない)。最後に, 内核等位 / 連位接続は複数の内核が单一の中核を構成するが, 中核等位 / 連位接続では複数の中核が中核項を1つ共有する。

### 2.2 リンキングと格付与制約

RRG のリンク操作は①動詞の論理構造からマクロロール, ②マクロロールから「特権的統語的項 (privileged syntactic argument [PSA])」に分かれる。マクロロールは形態統語論的な目的のために複数の意味役割を統合したものであり, 行為者 (actor) と受動者 (undergoer) から成る。特権的統語的項は (RRG は全ての構文に共通する「主語」を認めないとため) 構文毎の「主語」に相当する。

動詞の論理構造からマクロロールへの写像は(4)の「デフォルト・マクロロール付与原則」と図1の「行行為者-受動者階層」によって決定される。(4a)は動詞のマクロロールの個数を規定し, (4b)はマクロロールの個数が1つの場合, マクロロールが行行為者, 受動者のいずれになるかを決定する。マクロロールの個数が(4a)に従わない場合には, その個数を動詞の語彙的素性 (例: [MR1]) により指定する。行行為者-受動者階層は他動詞の最上位の項が行行為者に, 最下位の項が受動者になることを規定し, 行行為者にも受動者にもなれない項は非マクロロールになる。

#### (4) デフォルト・マクロロール付与原則 (Default Macrorole Assignment Principles)

- a. 動詞が受け取るマクロロールの個数  
1. 動詞の項が2つ以上: 動詞はマクロロールを2つ取る。  
2. 動詞の項が1つ: 動詞はマクロロールを1つ取る。  
b. マクロロールのタイプ: マクロロールを1つ取る動詞について  
1. 論理構造に活動述語 (**do'**) がある: マクロロールは行行為者である。  
2. 論理構造に活動述語 (**do'**) がない: マクロロールは受動者である。

<sup>1</sup> その他の例として, *piget* ‘be bothered’, *pudet* ‘feel ashamed of’, *taedet* ‘get bored’がある (Oniga 2014: 240)。

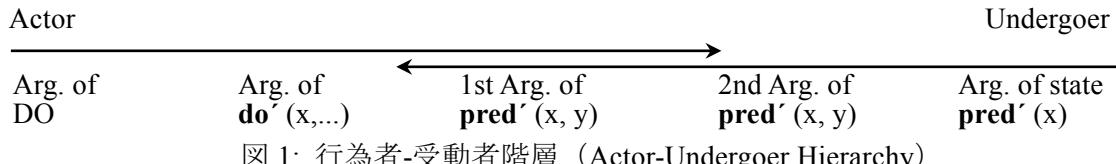


図 1: 行為者-受動者階層 (Actor-Undergoer Hierarchy)

マクロロールから特權的統語的項への写像は双方向的な行行為者・受動者階層を一方向的に（左端‘Arg. of DO’を最上位項として）改釈した(5)の「特權的統語的項選択階層」に言及する(6a)と(5)から導かれる行行為者と受動者のランク付け（行行為者>受動者）に言及する(6b,c)により決定される。<sup>2</sup>

- (5) 特權的統語的項選択階層 (PSA Selection Hierarchy)  
 $\text{Arg. of DO} > \text{1st Arg. of } \mathbf{do'} > \text{1st Arg. of } \mathbf{pred'} (x, y) > \text{2nd Arg. of } \mathbf{pred'} (x, y) > \text{Arg. of } \mathbf{pred'} (x)$
- (6) 特權的統語的項選択原則 (PSA Selection Principles)
  - a. 特權的統語的項選択階層上で最上位の中核項 (=「論理的主語」)
  - b. 最上位のマクロロール項 (対格型: 他動詞文の行行為者項・自動詞文の唯一項)
  - c. 最下位のマクロロール項 (能格型: 他動詞文の受動者項・自動詞文の唯一項)

(6a,b)は対立が生じる場合（例: 「与格主語」構文では、主格標示の主題項と(5)の階層で最上位項である与格標示の経験者項が共に特權的統語的項になり得る）もあるが、言語により（同一言語内の）構文により様々に機能する。最後に、動詞の論理構造から特權的統語的項の選定へと至るリンクの過程全体で(6)の完全性制約 (Van Valin 2005: 129-130) が遵守される。

- (7) 完全性制約 (Completeness Constraint [CC])  
 文の意味表示において明示的に特定される全ての項は統語的に具現化される必要があり、逆に、文の統語表示における虚辞以外の指示表現 (referring expressions) は文の意味表示における論理構造内の項の位置 (argument position) にリンクされなければならない。
- (8) 定動詞の一致標識のコントローラー (対格型): 最上位のマクロロール項
- (9) 格付与制約
  - a. 最上位のマクロロール項が主格標示を受ける。
  - b. 非マクロロール項は与格標示を受ける。
  - c. それ以外のマクロロール項が対格標示を受ける。
- (10) ラテン語の制約階層 (暫定版): (9a) >> (9b) >> (9c)

(8)は対格型の一致標識のコントローラーを定める一般的な原則 (Van Valin 2005: 108) であり、(10)は(9a)-(9c)の格付与制約から構成されるラテン語の制約階層 (次節で改訂) である。

本節で導入した AcI 節の接続構造 (特に中核等位接続と中核従位接続) と格付与制約群の階層を踏まえて、次節では AcI 節の格フレーム、特に、AcI 節の意味上の主語の対格標示を説明する。

### 3. ラテン語の AcI 構文の統語構造と格フレーム

まず、(1a)の統語構造を考える。(1a)は対応する受動文として、AcI 節の意味上の主語を受動化し、主格標示した人称受動文の(2a)と共に、AcI 節全体を受動化した非人称受動文の(2b)を持つ。ここで、Michaelis (1993)に倣い、(1a)は（繰り上げ構文に相当する）中核等位接続と AcI 節全体が主動詞の項となる中核従位接続であると考える。<sup>3</sup> 前者の構文は、主動詞を含む中核 (matrix core) と埋め込み動詞を含む中核 (dependent core) から構成され、両中核は AcI 節の意味的主語項を共有する。

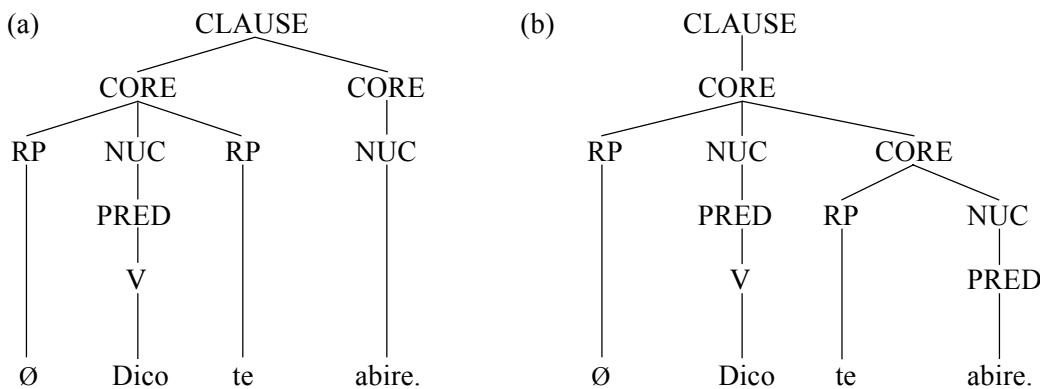


図 2: 中核等位接続(a)と中核従位接続(b)の構成素構造 (操作子投射は省略)

<sup>2</sup> マクロロール項のみを特權的統語的項として認める言語（例: ドイツ語、ウォルビリ語）もあれば、(5a)の非マクロロール中核項も特權的統語的項として認める言語として、日本語、アイスランド語、グルジア語、ルワンダ語等がある (Van Valin 2005: 101-107)。

<sup>3</sup> AcI 節を不定詞節（中核に相当する）と見なす根拠については、Haug, Jøhndal, and Solberg (2019) も参照。

図 2(a)では、主動詞を含む上位の中核内に Acl 節の意味上の主語が生じているため、この中核内に制約階層(10)が適用されて対格標示を受け、受動化の際には主格標示を受ける。一方、図 2(b)では、Acl 節全体が受動化対象となり、従属的中核 (dependent core) に生じる意味上の主語は不定形式の自動詞 *abire* ‘leave’ の項として対格標示を受けるが、Acl 節の意味上の主語項の対格標示は埋め込み動詞の自他を問わない。このため、(1b)が示すように、他動詞を内核に含む Acl 節全体が主動詞の項に相当する従属的中核として機能する場合には、2重対格の格フレームが生じる。<sup>4</sup>

次に、(1c)-(1e)の統語構造を考える。(1c,d)では、Acl 節全体が述定表現の意味上の主語項として、(1e)では名詞 *rumor* が述語として従える中核項として機能しているが、述定表現の項か名詞の項かという相違点はあるものの、共に中核従位接続を表現している。以下では、Acl 節が言明的な他動詞の補部として生じ、対応する人称受動文で Acl 節の意味上の主語が主格標示を受ける場合に限り、中核等位接続を想定し、それ以外の場合（例：Acl 節が言明的他動詞の補部として生じる場合でも人称受動の適用が不可能な場合）には、Acl 節は中核従位接続を表現すると考える。

ここで、上の統語構造を前提として、(11), (12)を提案する。(11)は(7a)で行為者と受動者のランク付けに言及して付与される主格の不在を導く。(12)は CC を(9)の格付与制約群の上位にランクすることにより、動詞の全ての意味的項の統語的具現化を強制することにより、動詞の全ての意味的項の統語的具現化を強制することにより、動詞の全ての意味的項の統語的具現化を強制する。<sup>5</sup>

(11) マクロロールのランク付けの停止：

ラテン語の Acl 節では、行為者と受動者のランク付け（行為者 > 受動者）が不在である。

(12) ラテン語の制約階層（最終版）：CC >> (9a) >> (9b) >> (9c)

(11), (12)の提案を承けて、(1b)の Acl 節の 2重対格の格フレームを説明する。まず、Acl 節の動詞は他動詞であるため、(4a1)に従って「行為者-受動者」が(12)への入力になる。次に、(11)により制約(9a)による主格の付与はできないが、CC は動詞の全ての意味的項の統語的具現化を強制する。この結果、他動詞 *laudō* ‘praise’ の受動者は制約(9c)から対格を付与され、行為者は対格又は与格を付与されるが、表 1 が示す通り、(9b)が(9c)の上位にランクされているため、制約(9c)の違反は伴うが、2重対格の格フレームが最適な出力となる。

表 1 : (1b)の Acl 節の格フレームのタブロー

Input: ACT-UND	CC	(9a)	(9b)	(9c)
☞ACC-ACC				*
ACC-DAT			*!	**
DAT-ACC			*!	
DAT-DAT			**!	*

同様の評価が(1e)の 2重対格の格フレームにもあてはまる。動詞の語彙的な相違はあるが、(1b)と(1e)はその従属的中核内に他動詞の行為者項と受動者項を含む点は共通しているからである。

次に、(1c,d)では活動述語 *do*’を論理構造（‘*do*’(x, [come’(x)])’）に含む自動詞 *veniō* ‘come’が従属的中核内に生じている。表 2 は(1c,d)の Acl 節の唯一項の格標示が対格であることを示している。<sup>6</sup>

表 2 : (1c,d)の Acl 節の格フレームのタブロー

Input: ACT	CC	(9a)	(9b)	(9c)
☞ACC				*
DAT			*!	

同様にして、(3a,b)の例証する非人称動詞の経験者項の対格標示も（この場合は、(4b2)により経験者名詞が受動者であるため、(1c,d)とは対照的に）制約(9c)の違反を伴うことなしに導かれ、動詞の一致標識がデフォルト形式（3人称・単数）であることも(11)の直接的帰結として導かれる。

本節では、(11), (12)の提案に基づき、ラテン語の Acl 節の格フレーム（特に意味上の主語の対格標示）を、(3a,b)の非人称動詞の経験者項の対格標示及び動詞の一致を欠いていること（一致標識が「3人称・単数」を表すデフォルト形式であること）と併せて、統一的に説明できることを示した。

#### 4. 非人称構文の下位類型：ラテン語／アイスランド語型 ⇄ ロシア語型

アイスランド語は、一部の生理／感情／知覚／認知動詞の（論理的主語に相当する）経験者項が斜格標示を受ける奇態格現象を広範に示す。<sup>7</sup> (13a)-(13e)がその例であるが、(13a)では、自動詞の経験者項が対格標示を受け、(13b,c)では他動詞の非経験者項が不定詞節（中核に相当）又は定形節として具現化されるため、対格標示は経験者項に限定されるが、(13d,e)では、他動詞が 2重対格の格フレームを伴う。これらの動詞はいずれもデフォルト形式（「3人称・単数」）の一致標識を伴う。

<sup>4</sup> ラテン語の不定法の「時制」は、ある基準点の前・同時・後を示す相対時制であり、発話時と文が指示する事態の間の指標的関係を表さない。このため、Acl 節は中核であり、節ではない（注 3 を参照）。

<sup>5</sup> 何らかの格標示を受けない項は名詞句として統語的に具現化できない（完全性制約の帰結）。

<sup>6</sup> Acl 節の自動詞が活動述語 *do*’をその論理構造内に含まない場合（e.g. *Dico portam patere* “I say that the door is open”）（Bolkestein 1979），その唯一項は受動者であり、(7c)から対格を付与される。

<sup>7</sup> 奇態格はこれらの広義の心理動詞に限定されないが、本稿は経験者項の対格標示に議論を限定する。

- (13) a. Mig kelur.  
     1SG.ACC freeze.3SG.PRES  
     “I am freezing.” (Smith 1994)
- b. Mig langar að fara.  
     1SG.ACC long.3SG.PRES to leave  
     “I long to depart.” (Smith 1994)
- c. Mig minnir að hann búi í Reykjavík  
     1SG.ACC remember.3SG.PRES that he lives in Reykjavík (Jónsson 2003)
- d. Mig brestur kjark.  
     1SG.ACC lack.3SG.PRES courage.ACC  
     “I lack courage.” (Smith 1994)
- e. Mig dreymdi ömmu.  
     1SG.ACC dream.3SG.PAST grandmother.ACC  
     “I dreamt of my grandmother.” (Barðdal 1999)

(13a,b)は(12)の制約階層への入力が受動者（経験者）項となるが、(13a,b)では(11)により制約(9a)が機能しないため、経験者項は(9c)から対格標示を受けることになる。<sup>8</sup> 同様に、(13c)-(13e)はどれも行為者（経験者）項と受動者（主題）項を伴うが、表1に示したのと同じ評価手順で、2重対格の格フレームを取ることが導かれる。<sup>9</sup> また、(11)により動詞の一致標識のコントローラー（「最上位のマクロロール項」）が同定できないために(8)が機能せず、その結果、(13a)-(13e)の動詞はいずれも文法的一致を欠き、デフォルト形式（3人称・単数）を従えることになる。

ラテン語では統語的環境（不定詞節）と語彙的制限（例：感情動詞）により生じた行為者と受動者のランク付けの停止がアイスランド語では専ら語彙的に限定されて生じるという相違はあるが、(11)、(12)の提案はラテン語の従属節に限定された先行提案（e.g. Calboli 2005; Melazzo 2005）を主節に生じる(3a,b)、(13a)-(13e)の対格標示の説明にまで一般化したという意義を持つ。

次に、(12)の制約階層は動詞の意味的項の統語的具現化を求める完全性制約（‘CC’）と格付与を担う制約群に大別されるが、(14)のように両者のランク替えを行うと、興味深い予測が得られる。

#### (14) (9a) >> (9b) >> (9c) >> CC

まず、(11)で提案したように行為者と受動者のランク付けが停止している場合、他動詞文の行為者項は主格標示を受けられず、更に与格標示、対格標示も(9b)、(9c)の違反をそれぞれ生じさせるため、格標示を受けられない。(14)では、ラテン語、アイスランド語とは対照的に、動詞の意味的項の（格標示を伴う）統語的具現化を強制する完全性制約が格付与制約(9a)-(9c)の下位にあるため、他動詞文の行為者項の格標示は得られず、その統語的具現化が不可能になることを予測する。

上述の予測を体現する構文は、実際に他動詞非人称構文として、ロシア語、ポーランド語、リトニア語、アイルランド語、サカ語、グルジア語等に見られる。<sup>10</sup> (15a)の例はロシア語のものである（例文(15a)-(15d)とその文法性判断は Maria Prudnikova 氏に依る）。

- (15) a. Soldato ubilo bomboj(/\*Ivanom).  
     soldier.ACC.SG.MASC killed.3SG.NEUT bomb.INSTR(/Ivan.INSTR)  
     “(Some unknown force) killed the soldier with a bomb.” (他動詞非人称文)
- b. Ivan ubil soldato bomboj.  
     Ivan.NOM killed.3SG.MASC soldier.ACC bomb.INSTR  
     “Ivan killed the soldier with a bomb.” (能動文)
- c. Soldat byl ubit Ivanom.  
     soldier.NOM was.3SG.MASC killed.3SG.MASC.PASS Ivan.INSTR  
     “The soldier was killed by Ivan.” (受動文)
- d. Soldato ubilo brosiv ego o kamni.  
     soldier.ACC killed.3SG.NEUT having.thrown him against rocks.ACC  
     “The soldier got killed, having been thrown against the rocks.”

他動詞非人称構文の特徴は、能動文としての解釈を維持しつつ、非明示的な行為者が人間のコントロールを超越し、否定的な結果（例：災害）をもたらす、未知の非人称的・超自然的力（例：運命、神）と見なされる点にある。(15a)は対応する受動文(15c)とは異なり、行為者を具格名詞により表すことはできない。ロシア語には2重対格の格フレームを伴うアイスランド語のような非人称動詞が存在しない。このため、(12)の制約階層が言語全体に適用されると想定することができる。

<sup>8</sup> アイスランド語では、動作主的項は動詞の自他を問わず、奇態格標示を受けない（Jónsson 2003）。

<sup>9</sup> アイスランド語では、(13a)-(13e)のような経験者項の対格標示が与格標示に代わる「与格代置」が19世紀後半から見られる。この格交替は論理的主語に相当する与格標示項がほぼ経験者であることから生じるアナロジーの産物（Smith 1994: 700; cf. Barðdal 2011）であるが、与格標示の選好が強まった経験者項には入力の最適化が適用され、経験者項の非マクロロールとしての再分析と対格標示の語彙化（語彙化を「格標示が格付与制約の射程外になること」と定義する）が表裏一体で進むと考えられるが、詳細は別稿に譲る。

<sup>10</sup> これらの言語の他動詞非人称構文に関する文献は中村(2019)に挙げたものを参照。

(15a)のような他動詞非人称構文では動詞の一致が（アイスランド語の(13a)-(13e)と同様に）不在であり、デフォルト形式が生じているが、(15d)は他動詞非人称構文で不在の行為者が共起する副詞節の非明示的主語項をコントロールすることを示している。この一見矛盾した事態は(15d)で不在の行為者は（行為者、受動者のランク付けがないため）動詞の一致標識のコントローラーである「最上位のマクロロール項」には該当しないが、副詞節の非明示的主語のコントローラーは特権的統語的項選択階層で「最上位の中核項」が担うとすることで説明できる。表3は上の議論の要約である。

表3：他動詞非人称構文における分裂軸項 (Split-Pivot) 性

形態統語的構文	統語的軸項のタイプ
動詞の一致標識のコントローラー	(6b) 最上位のマクロロール項
副詞節の非明示的主語のコントローラー	(6a) 最上位の中核項（論理的主語）

本節は前節で提案したラテン語の分析をアイスランド語の非人称心理動詞構文に拡大適用すると共に、制約のランク替えを行うことにより、アイスランド語とは異なるタイプの非人称構文（他動詞非人称構文）が導かれるることを示した。表4は本節の比較の要約である。

表4：非人称構文の下位類型

	制約階層	具現形式の例	具体例
ラテン語／アイスランド語型	CC >> (9a) >> (9b) >> (9c)	2重対格構文	(1b,e), (13d,e)
ロシア語型	(9a) >> (9b) >> (9c) >> CC	他動詞非人称構文	(15a,d)

## 5. 結論

本稿はラテン語のAcl節における意味上の主語項の対格標示を、(3a,b)の非人称動詞の経験者の対格標示と動詞の一致の欠如と併せて、マクロロールのランク付け停止を踏まえて、完全性制約が格付与制約群を支配する(12)の制約階層から導いた。次に、(11), (12)の提案をアイスランド語の非人称構文の格フレームに一般化することができるることを示すと共に、(12)の（完全性制約と格付与制約群の）ランク替えにより生じた(14)の制約階層から、ロシア語、リトアニア語、アイルランド語、サカ語、グルジア語等に見られる他動詞非人称構文が生じることを示し、完全性制約と格付与制約群の並べ替えから生じる(12), (14)は非人称構文の下位類型を構成することを示した。<sup>11</sup>

## 参考文献

- Allen, Joseph Henry and James Bradstreet Greenough. 2001. *Allen and Greenough's New Latin Grammar*. Mineola and New York: Dover Publications.
- Barðdal, Jóhanna. 1999. The dual nature of Icelandic psych-verbs. *Working Papers in Scandinavian Syntax* 64, pp.79-101.
- Barðdal, Jóhanna. 2011. The rise of Dative Substitution in the history of Icelandic: A diachronic construction grammar account. *Lingua* 121, pp.60-79.
- Bolkestein, A. Machtelt. 1979. Subject-to-object raising in Latin? *Lingua* 48, pp.15-34.
- Calboli, Gualtiero. 2005. The accusative as a 'default' case in Latin subordinate clauses. *Indogermanische Forschungen* 110, pp.235-266.
- Cecchetto, Carlo, and Renato Oniga. 2002. Consequences of the analysis of Latin infinitival clauses for the theory of case and control. *Lingue e Linguaaggio* 1, pp.151-189.
- Goldbach, Maria. 2003. Repercussions of morphology on syntactic checking: The Latin accusativus cum infinitivo. *Linguistische Berichte* 193, pp.57-90.
- Haug, Dag Trygve Truslew, Marius Jøhndal, and Per Erik Solberg. 2019. An unexpected root clause. *Linguistic Inquiry* 50, pp.649-661.
- Jónsson, Jóhannes Gísli. 2003. Not so quirky: On subject case in Icelandic. In Ellen Brandner and Heike Zinsmeister (eds.), *New Perspectives in Case Theory*, pp.129-165. Stanford, CA: CSLI Publications.
- Melazzo, Lucio. 2005. Latin object and subject infinitive clauses. In Katalin É. Kiss (ed.), *Universal Grammar in the Reconstruction of Ancient Languages*, pp.339-372. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Michaelis, Laura A. 1993. On deviant case-marking in Latin. In Robert D. Van Valin, Jr. (ed.), *Advances in Role and Reference Grammar*, pp.311-373. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.
- 中村 渉. 2019. 「反ランキング構文としての非人称構文: swarm交替の場合」『第158回日本言語学会大会予稿集』 pp.225-231.
- Oniga, Renato. 2014. *Latin: A Linguistic Introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Prince, Alan and Paul Smolensky. 2004. *Optimality Theory: Constraint Interaction in Generative Grammar*. Malden, MA and Oxford: Blackwell.
- Schoof, Susanne. 2003. Impersonal and personal passivization of Latin infinitive constructions: A scrutiny of the structures called Acl. *Proceedings of the 9th International Conference on HPSG*, pp.292-312.
- Smith, Henry. 1994. "Dative sickness" in Germanic. *Natural Language and Linguistic Theory* 12, pp.675-726.
- Van Valin, Robert D., Jr. 2005. *Exploring the Syntax-Semantics Interface*. Cambridge: Cambridge University Press.

<sup>11</sup> 本稿では省いたが、(11)の動機づけは（ランキングを通じて）特定の項を選んでその項に関する述定を行う個体志向の人称構文への反作用（低い他動性、事象志向性、文フォーカス）である（中村 2019）。